



うしろばたほうきょういんとう
後畠宝篋印塔

東山 個人所有
市指定有形文化財（建造物）
昭和 42 年 4 月 11 日指定

雑木の低い丘陵にある。基礎は一重で、30.4cm、幅 35.3cm で建立意趣と「永正十三天丙子三月七日 考第謹立者也」(1516) と造営年月日が刻まれている。

塔身は、高さ 23cm で四面を正方形に穿って厨子とし、
上下の長押や柱を刻みだし、四面とも中央に月輪の中に
種子（梵字）が陰刻されている。傘は、上部五段、下部一段で四隅に隅飾突起が刻まれている。相輪部をかく。墓地
にはキリタン伏墓（斗升墓）や五輪塔がある。

（入江 秀利）